

仙台市秋保ビジターセンター展示リニューアル業務委託
質問・回答票

| 番号 | 質問事項 | 回答 |
|----|---|---|
| 1 | 大滝れすとはうすの使用できる範囲を教えてくださいませんか。例として、調理場・ホール・テラスを使用したい場合は、許可を取ることは可能でしょうか。 | 使用用途や使用期間等をお示しいただき、協議のうえ、可否の判断となります。 |
| 2 | 大滝植物園の電源と水源の設備の有無や、箇所について教えてくださいませんか。ブース出店の際に電気や水を使用する可能性があります。また、イベント期間中の発電機の使用は可能でしょうか。 | 1.電源について 管理棟及び園内入口ビニールハウス内コンセントはありますが、使用する場合は、子メーターを設置いただくなどして、実費相当分をお支払いいただきます。（但し現在の容量は20Aであり、発電機の利用がお勧めです。）また、園内に街灯などの夜間照明は設置されていないので注意が必要です。発電機の使用は可能です。 2.水道、排水について 水道については管理棟と園内の2系統となっておりますが、使用する場合は、子メーターを設置いただくなどして、実費相当分をお支払いいただきます。 園内の既存の水道栓の他、芝生広場に仮設用の水道栓が1か所設置されています。 排水については、U字溝経由の浸透排水となっておりますので、洗剤、脂分などの排水には留意が必要です。 |
| 3 | 紅葉期間中の駐車場の整備の有無について教えてくださいませんか。イベント期間中は、交通渋滞緩和に向けた整備体制も受託事業者が実施する形でしょうか。 | 紅葉期間中、駐車場整備は本市で行っておりません。イベント実施により駐車場範囲が狭くなることや交通渋滞が起こることなどが懸念される場合には整備体制を受託事業者様で実施していただくようになります。 なお、近年、大滝周辺の紅葉のピークは遅くなってきていますが、山間部や東北北部の紅葉のニュースが入り始めると、紅葉前でも利用者が増える傾向が見られます。当園でも10～11月は夏期の1.5～2倍の入園者となるため、週末は時間帯により駐車場が混雑する傾向となっています。但し、昼時のピーク時でも砂利敷きの臨時駐車場まで満車になることは少ないです。 |
| 4 | イベントでは、使用する道具や備品についての購入は認められますでしょうか。テントやテーブルなどのグッズや、文房具などの消耗品まで、購入が可能な範囲を教えてくださいませんか。 | イベントで使用する道具や備品の購入は業務委託費の範囲内で購入していただいて問題ありません。また、業務内で必要となる物品でしたら、購入していただいて問題ありません。 |
| 5 | 駐車場のイベントでの使用範囲について教えてくださいませんか。例としては、キッチンカーを駐車場に配置することは可能でしょうか。 | 使用期間等をお示しいただき、協議のうえ、可否の判断となります。 |
| 6 | 大滝植物園に搬入搬出する際、入場が可能な車体の大きさについて教えてくださいませんか。 | 重量のある車両の芝生乗り入れは不可としており、長時間の駐車に際しては、コンパネ等による養生を行い、沈み込みや轍の発生を最低限としていただけるようご配慮ください。 園内車両口より中央園路～芝生広場内までの進入は特に問題ありません。但し、炭焼き小屋より先については、傾斜が急なため車種、重量により走行が困難となる可能性がございますので、事前に綿密な下見をお勧めします。 |
| 7 | イベント期間中はテントやテーブルなどの物品を会場で保管しておくことは可能でしょうか。例としては、3日間連続での開催や2週間にわたっての週末限定開催などの可能性があります。 | 設置範囲と設置期間をお示しいただき、協議のうえ、可否の判断となります。 |
| 8 | 植物園内での火気の使用は可能でしょうか。 | 通常、条例に基づき、利用者の火気使用は許可しておりませんが、炭焼き窯の使用、冬季イベントの暖房など、管理者が安全を確認できる範囲での使用は行っております。計画段階で現状復旧と防火管理について協議をお願いします。また、林野火災防止のため、直火、樹林内での火気使用および喫煙はできません。 |
| 9 | 植物園の開園時間を延長することは可能でしょうか。 | 延長時間をお示しいただき、協議のうえ、可否の判断となります。 |
| 10 | 植物園内でテントを設営することは可能でしょうか。 | 設置範囲と設置期間をお示しいただき、協議のうえ、可否の判断となります。 |
| 11 | 植物園内にペットを同伴することは可能でしょうか。 | リードの着用があれば可能です。（キャリーケースのままの場合も可） ※園路外には崖など地形的な危険もあり、時には野生動物の出現もあるため、猫、ウサギなどの小動物でもケースかリードの使用をお願いしています。 |
| 12 | 植物園内での営利行為は可能でしょうか。 | 実施内容にもよるため、詳細は協議にてお願いします。 |
| 13 | 植物園内の写真撮影は可能でしょうか。 | 可能です。 |
| 14 | 植物園内での飲食（アルコール含む）は可能でしょうか。 | 飲食場所及び持ち込みの制限はありません。また、ゴミはお持ち帰りをお願いしております。（団体ゴミなどのお引き受けはいたしかねます。） |
| 15 | 植物園内での禁止事項を教えてくださいませんか。 | 仙台市秋保大滝植物園条例では、下記のとおり、定められています。 (行為の禁止) 第六条 植物園においては、次に掲げる行為をしてはならない。 一 竹木を伐採し、又は植物を採取すること 二 植物園の施設をき損すること 三 鳥獣類を捕獲し、又は殺傷すること 四 火災の原因となる行為をすること 五 植物園をその用途以外の目的に使用すること 六 その他植物園の管理上支障となる行為をすること イベントの実施にあたっては、植物園に育成・展示している植物の中には絶滅危惧植物に指定されているものなど生物学的にも貴重な種類も多数ある点、ご注意ください。 |
| 16 | 植物園内にある炭焼小屋でのイベントはいつ、何を行っていますか。また、イベント実施に合わせて炭焼体験等を実施することは可能でしょうか。 | ①「炭焼き伝承・体験会」の実施 1.内 容 里山の保全にも大きな役割を果たしてきた炭焼き技術が途絶えつつあり、園内に現存する炭窯も従事者の高齢化により保全と利用が危ぶまれています。 このことから、一般市民より希望者を募り、炭焼き保存会の指導の下、実際の作業を体験しながら技術を学んでいただき、技術の理解と継承を目指すイベントとして毎年開催しています。講座の修了後、希望者は秋保炭焼き保存会へ入会し、以後のイベントにアシスタントとして参加しつつ、更なる技術向上を目指すことができます。 2.主 催 (公財) 仙台市公園緑地協会 3.協 力 仙台市秋保炭焼き保存会 4.開催内容・日程 (令和6年度) 10月5日(土)、6日(日) ・作業内容：1日目 炭焼き作業の流れ解説、竹材切断、窯入れ、点火まで 2日目 窯の火焚き(薪割り、火力調節など) ※10月7日～18日頃までの火焚きと消火については、保存会及び職員が行う 10月19日(土) 完成した炭の窯出しと袋詰め ②「植物園まつり」での炭窯見学実施 1.内 容 春と秋の年2回開催する「秋保大滝植物園まつり」にあわせ、普段は見られない炭窯の内部を公開しています。「秋保炭焼き保存会」会員による案内と共に、実習で作った竹炭を見学者に配布しています。 2.主 催 (公財) 仙台市公園緑地協会 3.協 力 仙台市秋保炭焼き保存会 4.日 程 5月4日(みどりの日)、11月3日(文化の日) ※両日とも入園無料 また、イベントに合わせての炭焼き体験等の実施については、実施期間をお示しいただき、協議のうえ、可否の判断となります。 |